

子ども学研究科修士課程 学位論文評価基準

(学位論文が満たすべき基準)

1. 子どもの成長・発達や福祉をとりまく諸事象や諸課題を踏まえ、特定の理論・実践・政策に関する研究を行うことで、子ども学の発展に寄与する学術論文が作成されていること

(審査方法)

2. 指導教員である主査に加え、修士論文のテーマや内容、研究方法に関して適切な指導ができると判断される副査を2名選定し、3名の審査者による修了試験を実施する。なお、大幅な修正変更が必要とされる場合は、再提出を求め、再審査を行う。
3. 修了試験の結果を踏まえ、最終稿が提出されたのち、修論発表会を実施する。修論発表会では、質疑応答および学術的な議論を通して、審査者による審査結果の妥当性を研究科として総合的に判断する。
4. 研究科教授会は、修了試験と発表会での審査結果をもとに、学位授与の可否を議決する。

(審査項目および基準)

5. 審査項目および評価基準は以下の通りとする。
 - ・ 研究テーマの課題設定が適切になされ、目的が明確である
 - ・ 先行研究・文献の引用に妥当性があり、当該研究の位置づけや意義が明確である
 - ・ 研究方法や分析方法が妥当で、解釈が適切になされている
 - ・ 研究の目的に対応し、かつ結果に基づく考察がなされたうえで、結論が導き出されている
 - ・ 論文の作成及び成果報告において、研究倫理に十分な配慮がなされている
 - ・ 本学規定の執筆要項に則り、論文の構成と文章表現が適切である
 - ・ 当該専門領域における独創性が認められる